

現状認識

- 世界情勢変動、四半世紀に亘るデフレ局面からインフレ局面への変化、円安進行による企業調達・生産等の前提変更
- 地方における人材不足は深刻であり、労働供給制約社会の直面も憂慮すべき事態
 - ➔ 本格的な「変化の時代」が来た より自律性を持ち、よりしなやかに強くなることが求められる時代に

政策検討の方向性

- それぞれの企業成長ステージに鑑みて必要な経営要素から、規模別に、「1億企業」「10億企業」「100億企業」の3つの段階で政策群の再整理
- 「働き／労働」に着目した「労働生産性」から、「会社そのものの形／経営」を意味する「経営生産性」へ
- 「PLの一時的な改善」を旨とする「PL経営」から、財務基盤を厚くし、変化する社会に合わせて事業を組み替え、ストックを改善し続ける「BS／CF経営」へ

提言書の構成

① 中東情勢を踏まえた中小企業・小規模事業者への支援

② 持続的な賃上げ実現に向けた環境整備

- 取引適正化の徹底に向けた取適法・振興法の執行強化
- 取適法対象外の取引への規制強化
- 官公需における価格転嫁・取引適正化の推進
- 社会保険料負担軽減のあり方の検討

③ 日本成長戦略への中小企業の参画支援

④ 「変化の時代」へ対応するための地域の経営力向上を実現する成長支援促進や環境整備

- 100億企業の創出・成長加速と、成長志向企業の裾野拡大
- 地域を支える小規模事業者の経営力向上に向けた支援強化
- 地域経済循環実現に向けたローカル・ゼブラ企業支援
- 創業の挑戦を地域で支え、成長につなげる取組の強化
- 事業承継・M & A・事業再生等による事業再編
- 省力化・生産性向上の推進
- 成長投資を牽引する中小企業金融
- 中小企業経営の変革に向けたA X推進

⑤ 働き手がやりがいをもって働き、活躍できる社会の実現

- 労働基準監督署における規制監督機能と経営相談機能の分離の徹底や、法令を超えた指導の抑制
- 経営者の人材マネジメントに関する多様な取組の拡大のための仕組みによる、事業者の実践の促進
- 36協定整備に向けたサポート体制充実や、変形労働時間制や自己研鑽時間について現場に即した一定の考え方の整理
- よろず支援拠点と働き方改革推進支援センターとの一体運用など、経営と人事・労務管理を俯瞰できる人材の育成

⑥ 「変化の時代」に対応するための基盤的支援体制の強化

- 中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けて、企業の予見可能性を高め、切れ目ない支援を実現する「1兆円規模」の安定的な予算基盤の確立
- 国や自治体、商工会・商工会議所、金融機関が一体となった伴走支援体制の強化
- 被災企業の復旧支援、防災・減災に向けた事前対策促進

1. 中東情勢を踏まえた中小企業・小規模事業者への支援

- 中東情勢の緊迫化により、**エネルギー・原材料・物流を通じて中小企業への影響が拡大**している。政府は**資金繰り支援や相談体制整備、価格転嫁要請**等を講じているが、事態の長期化も見据え、**影響の兆候を迅速に捉える現場目線での情報発信を政府のみならず、地方公共団体や各種団体とも協力して積極的に行うべき**

2. 持続的な賃上げの実現に向けた環境整備

- 原材料費やエネルギー価格、労務費の上昇が常態化する中で、中小企業が持続的に賃上げや成長投資を実現していくためには、中小企業が**自らの価値創造に見合った対価を確実に受け取ることのできる取引環境の整備が不可欠**である
しかし現実には、**サプライチェーンにおける力関係や旧来の商慣行を背景として、コスト上昇が適切に価格へ反映されず、中小企業に負担が偏る構造が長く続いてきた**
- こうした課題を踏まえ、下請法等の改正により取引適正化の制度的基盤は整備され、令和8年より**取適法・振興法**が施行されているが、違反勧告も相次ぐなど、その**実効性の確保はなお途上**にある
このため、法の周知徹底と執行強化に加え、対象外となる企業間取引についても独占禁止法の運用を含めて規律を及ぼし、サプライチェーン全体で価格転嫁を定着させる必要がある
- また、地域経済への影響が大きい**官公需においても、「安ければよい」という従来の発想を改め、物価上昇を適切に反映した予定価格決定を徹底すべき**である
あわせて、**ダンピング防止や発注の見直し**を進め、予算が適正な対価として中小企業に行き渡る仕組みを構築することにより、付加価値が公正に分配される経済への転換を図るべきである
- また、中小企業の経営者が従業員の賃上げに向けて全力で努力している中、社会保障制度については、将来の安心を構築するという重要性は認識した上で、**賃上げの流れを止めない社会保険料負担軽減のあり方についても検討**していくべき

3. 日本成長戦略への中小企業の参画支援

- 高市内閣が掲げる日本成長戦略（17の戦略分野・8つの分野横断的課題）という**国家的投資戦略の完遂には、中小企業による参画が必須**であり、「稼ぐ力」の強化や、それに伴う賃上げを実現することが必要不可欠
- 国家プロジェクトの成果を国民の実感に変えていく**という観点においても重要であり、中小企業が戦略分野に取り組むことによっては、**サプライチェーンの強靱化を図り、強い経済を実現**すべき

4. 「変化の時代」へ対応するための地域の経営力向上を実現する成長支援促進や環境整備

＜地域の幹となる100億企業への支援と、成長志向企業の裾野拡大＞

- 地域の好循環を生み出していくためには、地域の「幹」となる売上高100億円を目指して挑戦する成長志向の企業を各地で継続的に生み出していくとともに、成長志向型の中小企業をより多く創出していくために、地域の「枝葉」や「根」となる新たな成長企業を創出するメカニズムを構築する必要

＜地域を支える小規模事業者の経営力向上に向けた支援強化＞

- 従来の「持続的発展を目指す事業者への支援」に加え、高度な経営力を有する「成長志向の事業者の創出メカニズム」や「エッセンシャル・サービスを担う事業者への支援」に向けた取組を行うなど、きめ細やかな支援とともに、これを支える商工会・商工会議所の支援体制強化を図るべき

＜地域経済循環実現に向けたローカル・ゼブラ企業支援＞

- 人口減少下の地域経済において、地域資源を活用しながら地域の課題解決に取り組み、社会的インパクトを創出し、地域経済循環を実現する存在であるローカル・ゼブラ企業の育成を推進し、ファイナンス等の環境整備に取り組むべき

＜創業の挑戦を地域で支え、成長につなげる取組の強化＞

- 都道府県の支援も得つつ、市町村が地域の産業構造や成長分野を踏まえた計画を構想し、地域金融機関とも連携して、創業支援に取り組み、国は成長性の高い創業が各地で生まれる環境整備を進めるべきである

＜事業承継・M & A・事業再生等による事業再編＞

- 税制も含めた円滑な事業承継・M & Aの促進に向けた措置や、資格制度創設等の中小M & A市場の適正化に向けた取組を進めるとともに、地域未来金融アクションプラン（仮称）策定を含むモニタリング・事業再生の実効性確保に向けた仕組み作りや、円滑な廃業・再チャレンジを支える環境整備を進めるべきである

＜省力化・生産性向上の推進＞

- 「省力化投資促進プラン」を着実に実行するために、ソフト・ハードの支援を抜本的に強化することが重要

＜成長投資を牽引する中小企業金融＞

- 「地域金融力」を強力に発揮していくとともに、中小企業経営者・金融機関等のマインドチェンジと行動変容を促すとともに、政策金融を活用しつつ、事業性評価に基づく融資判断を促進するための制度設計を進めていく必要

＜中小企業経営の変革に向けたA X推進＞

- 中小企業のA Xを推し進めていくためには抜本的な意識改革が非常に重要。意識改革を後押しするため、A Iの導入意欲のある中小企業とA Iサービス提供者、支援者のネットワーク構築を地域ごとに実現できるように支援する必要

5. 働き手一人一人がやりがいをもって働き、活躍できる社会の実現

- 「働き方改革」は本来、限られた「時間」で「価値」を創出するための改革。一方で、コロナ禍の影響もあり、「一生懸命働くことを否定するような社会の風潮」が生まれ、「働きたい人が働けない状況」が生じているとの声もある働き手がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる働き方改革を前提として、今こそ、「働くことの価値」を貴ぶ社会常識を取り戻す「真の働き方改革」への進化を後押しし、経営者と働き手との間のミスマッチの解消にチャレンジしていくべき
- このようなミスマッチは、労働基準監督署の行き過ぎた指導、繁忙期等の例外措置や自己研鑽のための仕組み等の運用ルールが明確化されていないこと、形式的な労働時間の短縮のみが強調されたこと、働き手のニーズの多様化などへの経営側の対応、36協定を締結していない・認識していないケースなど制度に対する経営側の認識不足の面もあるのではないか
- これらの要因に対処することで「働き方改革」を巡る認識のギャップを埋め、多様な働き方のもとで人材のもつ技術や能力が最大限活かされる企業経営と日本経済を創り上げるべき
規制当局・経営・支援機関のあり方を見直し、経営側の視点として人材の力を活かし採用・定着の面からも企業経営の持続性を確保しながら業績を向上させる、労働側の視点として個別最適な働き方が可能となる「真の働き方改革」へと変革していくべき

6. 「変化の時代」に対応するための基盤的支援体制の強化

- 高市内閣が示す「補正予算が組まれることを前提とした予算編成との決別」という考え方は、企業が将来を見通しながら経営判断を行えるよう、予見性の高い施策体系へと転換すべきであるとの趣旨である
これを具体化するためには、これまで既存基金の活用等を含めて確保してきた1兆円規模の支援水準を踏まえつつ、企業成長や生産性向上に向けた設備投資促進、資金繰り支援、伴走支援体制の強化など、必要な施策を積み上げた「1兆円規模の当初予算」を確保し、年度や制度によって途切れることのないよう、切れ目ない支援を講じていくべきである
- なお、中小企業・小規模事業者支援については、国と自治体において一定の役割分担がなされるべきであるが、制度設計や全国一律の支援といった基盤的な施策は、国が責任を持って措置すべきものである
そうした基盤の上で、自治体が地域の実情に応じたきめ細かな支援を展開していくことが、地域にとっても効率的かつ実効性がある支援であり、その前提として、国による安定的な中小企業予算の確保が不可欠である。
- また、事業環境が大きく変化していく中で、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を高めていくためにも、国が各地域の支援機関等の体制強化を図るとともに、都道府県・市町村、商工会・商工会議所、金融機関等が一体となって中小企業・小規模事業者を継続的に支える伴走支援体制を構築するべき
- 引き続き、被災中小企業に寄り添った支援を、関係自治体や支援機関とともにしっかり進めていくとともに、防災・減災に向けた事前対策に加え、サプライチェーンを維持する観点からも「事業継続力強化計画」の策定を促進すべき